

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（美浜発電所第3号機 設計及び工事の計画の認可（原子炉格納容器電気配線貫通部取替工事）【4】」

2. 日時：令和2年11月4日 11時00分～11時55分

3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室（一部TV会議システムを利用）

4. 出席者（◎・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

関企画調査官、鈴木主任安全審査官、西内安全審査官

関西電力株式会社：

美浜発電所 電気保修課長◎ 他5名◎

5. 要旨

（1）関西電力株式会社より、美浜発電所の設計及び工事の計画の認可申請（原子炉格納容器電気配線貫通部取替工事）について、資料に基づき説明があった。

（2）これに対し、原子力規制庁は、以下の点について確認等を行うとともに、今後これらの説明内容を含めて引き続き確認することとした。

○電気配線貫通部の強度評価の評価点であるリガメント部について、どの部位を指すのか明確に示すこと。

○電気配線貫通部のスリーブの耐震評価について、局部外力の算出に用いている評価点から作用点までの距離の算出根拠を説明すること。

（3）関西電力より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

・資料1 美浜発電所3号機 審査スケジュール（案）

・資料2 美浜発電所3号機 設計及び工事計画認可申請書 補足説明資料

以上